

山梨県建設工事総合評価実施要領改定新旧対照表

改定後 R8.4.1

(P 2)

(総合評価結果の公表と疑義照会)

- 第10条の2 発注機関の長は、落札者決定基準による総合評価値を算出後、必要に応じ技術審査会の審議に付し、様式4-1、様式4-2又は様式4-3を山梨県のホームページに公表するものとする。
- 2 入札参加者は、前項により公表された日から3日以内に、自らの評価点について、様式11号により疑義の照会をすることができるものとする。
- 3 発注機関の長は、前項の照会に対し、様式12号により回答するものとし、必要に応じて技術審査会の審議に付するものとする。
- 4 前項の規定において、価格以外の評価点を修正した場合は、山梨県のホームページに修正した結果を公表するものとする。

(P 4)

附 則

1 本要領は、平成19年4月1日から適用する。	25 令和 4年 4月 1日 一部改定
2 平成20年 4月 1日 一部改正	26 令和 5年 4月 1日 一部改定
3 平成20年11月 1日 一部改正	27 令和 5年10月 1日 一部改定
4 平成21年 4月15日 一部改正	28 令和 6年 4月 1日 一部改定
5 平成21年 8月 1日 一部改正	29 令和 7年 4月 1日 一部改定
6 平成22年 4月 1日 一部改正	30 令和 7年10月 1日 一部改定
7 平成22年 5月20日 一部改正	31 令和 7年11月 1日 一部改定
8 平成22年10月 1日 一部改正	32 令和 7年12月 2日 一部改定
9 平成23年 5月 2日 一部改正	33 令和 8年 4月 1日 一部改定
10 平成24年 4月 1日 一部改正	
11 平成24年10月 1日 一部改正	
12 平成25年 4月 1日 一部改正	
13 平成25年10月 1日 一部改正	
14 平成26年 4月17日 一部改正	
15 平成27年 4月 1日 一部改正	
16 平成28年 4月 1日 一部改正	
17 平成29年 4月 1日 一部改正	
18 平成30年 4月 1日 一部改正	
19 平成31年 4月 1日 一部改正	
20 令和元年 10月 1日 一部改正	
21 令和 2年 4月 1日 一部改定	
22 令和 2年 5月 1日 一部改定	
23 令和 3年 4月 1日 一部改定	
24 令和 3年12月 1日 一部改定	

改定前 R7.12.2

(P 2)

(総合評価結果の公表と疑義照会)

- 第10条の2 発注機関の長は、落札者決定基準による総合評価値を算出後、必要に応じ技術審査会の審議に付し、様式4-1、様式4-2又は様式4-3を山梨県のホームページに公表するものとする。
- 2 入札参加者は、前項により公表された日から5日以内に、自らの評価点について様式11号により疑義の照会をすることができるものとする。
- 3 発注機関の長は、前項の照会に対し、様式12号により回答するものとし、必要に応じて技術審査会の審議に付するものとする。
- 4 前項の規定において、価格以外の評価点を修正した場合は、山梨県のホームページに修正した結果を公表するものとする。

(P 4)

附 則

1 本要領は、平成19年4月1日から適用する。	25 令和 4年 4月 1日 一部改定
2 平成20年 4月 1日 一部改正	26 令和 5年 4月 1日 一部改定
3 平成20年11月 1日 一部改正	27 令和 5年10月 1日 一部改定
4 平成21年 4月15日 一部改正	28 令和 6年 4月 1日 一部改定
5 平成21年 8月 1日 一部改正	29 令和 7年 4月 1日 一部改定
6 平成22年 4月 1日 一部改正	30 令和 7年10月 1日 一部改定
7 平成22年 5月20日 一部改正	31 令和 7年11月 1日 一部改定
8 平成22年10月 1日 一部改正	32 令和 7年12月 2日 一部改定
9 平成23年 5月 2日 一部改正	
10 平成24年 4月 1日 一部改正	
11 平成24年10月 1日 一部改正	
12 平成25年 4月 1日 一部改正	
13 平成25年10月 1日 一部改正	
14 平成26年 4月17日 一部改正	
15 平成27年 4月 1日 一部改正	
16 平成28年 4月 1日 一部改正	
17 平成29年 4月 1日 一部改正	
18 平成30年 4月 1日 一部改正	
19 平成31年 4月 1日 一部改正	
20 令和元年 10月 1日 一部改正	
21 令和 2年 4月 1日 一部改定	
22 令和 2年 5月 1日 一部改定	
23 令和 3年 4月 1日 一部改定	
24 令和 3年12月 1日 一部改定	

山梨県建設工事総合評価実施要領改定新旧対照表

改定後 R8.4.1

(P 9)

※2 同種工事の施工実績は、平成23年4月1日以降当該年度（入札参加資格申請締切日まで）の完成している工事を対象とする。

配置予定技術者の施工実績は、完成時に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は担当技術者（担当技術者については完成時にCORINSに登録された者に限る。）として施工従事したものを対象とする。また、当該技術者の他社で施工従事した経験についても実績としても認める。

(P 15)

※1 地域精通度については、近隣地域での平成23年4月1日以降当該年度（入札参加資格申請締切日まで）の完成している実績を対象とする。

改定前 R7.12.2

(P 9)

※2 同種工事の施工実績は、平成22年4月1日以降当該年度（入札参加資格申請締切日まで）の完成している工事を対象とする。

配置予定技術者の施工実績は、完成時に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は担当技術者（担当技術者については完成時にCORINSに登録された者に限る。）として施工従事したものを対象とする。また、当該技術者の他社で施工従事した経験についても実績としても認める。

(P 15)

※1 地域精通度については、近隣地域での平成22年4月1日以降当該年度（入札参加資格申請締切日まで）の完成している実績を対象とする。